

農地法第 4 条届出部数及び添付書類

(代理人の場合は委任状が必要となります)

申請部数：旧今治市内の土地⇒1 部

：旧町村内の土地 ⇒2 部

必要な書類：・土地登記全部事項証明書⇒6 か月以内のもの

- ・位置図
- ・届出者の住民票抄本(法人は法人登記事項証明書)
- ・土地改良区受理証明書又は地区総代同意書の写し
- ・その他、場合により必要となる添付書類もあります。
詳細についてはお問い合わせください。